

## 2022 年度自己点検・自己評価

(幼保連携型認定こども園)

法 人 名	学校法人 稲置学園
園 名	金沢星稜大学附属星稜幼稚園
評価した者の氏名	園長 島田 裕香子
評価年月日	令和5年3月31日

評価項目	評価基準	現状及び達成状況
1 運営体制	<ol style="list-style-type: none"> <li>園児の保護者及び本園の利用者（以下「保護者等」という）に対する重要事項説明書及び当該事項に関する規程を作成しているか。</li> <li>保護者等及び教職員に周知しているか。</li> <li>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進をおこなっていることを認定こども園施設監査及び福祉施設指導監査を受け改善しているか。</li> </ol>	<p>本園では、重要事項説明書を作成するとともに、重要事項に係る諸規程等を整備している。重要事項説明書及び関係する諸規程については、本園のホームページに掲載するとともに、重要事項説明書については、本園内に常時、保護者等の閲覧に供するために玄関に備え置いている。</p> <p>令和4年度は、福祉施設指導監査を11月7日に受け、結果、改善を求める事項はなかったと通知を受けた。</p> <p>以上の通り評価基準を全て満たしている。</p>
2 施設設備	<ol style="list-style-type: none"> <li>基準に定められている設備を有しているか。（職員室・保育室・乳児室・ほふく室・遊戯室・園庭・調理室・トイレ・手洗設備及び足洗設備・沐浴設備・調乳設備）</li> <li>園児一人あたりの面積基準を満たしているか。</li> <li>満3歳児以上の園児については、学級を編成しているか。また、学級数だけ保育室があるか。</li> <li>建物の構造や部屋の用途に変更がある場合は所定の手続きを行っているか。</li> </ol>	<p>定められた基準を満たし設備を整え、園児一人あたりの面積基準（0.1歳児3.3㎡、2歳児以上2㎡）も満たしている。満3歳児以上は、学級を編成し、学級数（満3歳児1クラス、年少児3クラス、年中児3クラス、年長児2クラス）だけ保育室がある。建物の構造や部屋の用途に変更がある場合は、構造変更届を行政に提出している。今年度、変更はなかった。</p> <p>以上の通り評価基準を満たしている。</p>
3 園児	<ol style="list-style-type: none"> <li>認可定員を遵守しているか。</li> </ol>	<p>定員数の115%以内で遵守し評価基準を満たしている。</p>
4 教育及び保育の内容に関する全体的な計画等	<ol style="list-style-type: none"> <li>教育及び保育の内容に関する全体的な計画の作成をしているか。 <ol style="list-style-type: none"> <li>全体的な計画</li> <li>長期的な指導計画（年・月）を作成しているか。</li> <li>短期的な指導計画（週・日）を作成しているか。</li> </ol> </li> <li>個別指導計画を作成しているか。 <ol style="list-style-type: none"> <li>3歳未満児の個別指導計画を作成しているか。</li> <li>統合児の個別指導計画を作成しているか。</li> </ol> </li> <li>教育及び保育の内容などの評価、反省を行い質の向上や改善に努めているか。</li> </ol>	<p>全体的な計画は園長が作成し、長期的な指導計画・短期的な指導計画はクラス担任及び学年リーダーが作成している。さらに3歳未満児全員と統合児の個別指導計画を作成している。</p> <p>教育及び保育内容については、毎月末評価・反省・改善を行い、年度末には1年間の評価・反省を行い次年度に活かしている。また、保護者アンケート結果から質の向上や改善に努めている。2022年度保護者アンケート総合評価は、92.47%が「たいへん満足している。満足している。」との結果で、目標である90%以上の満足評価であった。</p> <p>以上の通り評価基準を満たしている。</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>保護者アンケートで、唯一90%に届かず87.3%だった項目「相談や個人面談の機会があり、お子様の様子について情報交換ができていますか」については、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、全員個人懇談から希望懇談に変更したこと及び日常的に保護者が園内に入ることができないことから、気軽に話すことができなくなったと考えられる。次年度は全員の個人懇談開催と登降園時に保護者がクラスまで入ることを可能とする。</p>
5 教育及び保育の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>星稜幼稚園内外で適切な研修計画を作成し、実施しているか。</li> <li>0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達の連続性を考慮して展開しているか。</li> <li>在園時間が異なる多様な園児がいることを踏まえ、園児の生活が安定するよう、家庭や地域、園における生活の連続性を確保し、一日の生活のリズムを整えるよう工夫しているか。</li> </ol>	<p>職位・職種・経験年数別の研修計画を作成し、実施している。</p> <p>幼保連携型認定こども園教育・保育要領を確認しながら、幼児期の終わりまでに育てたい10の姿が育つよう指導計画を作成。PDCAサイクルで子どもの姿に合せ適宜見直しをしている。</p> <p>園と家庭を繋ぐICT「コドモン」を活用し一日の生活リズムを整えるよう工夫している。</p> <p>以上の通り評価基準を満たしている。</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>「コドモン」の活用で保護者満足度は高まったが、保護者アンケートで87.3%だった「相談や個人面談の機会があり、お子様の様子について情報交換ができていますか」の項目を次年度は全員の個人懇談にすることで、今年度以上に家庭や地域、園における生活の連続性の確保に努める。</p>
6 障害児保育	<ol style="list-style-type: none"> <li>個々の園児の障がいの状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行っているか。</li> </ol>	<p>学年会議、リーダー会議、職員会議において当該園児についての情報共有をし、個別指導案を作成。指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行っており、評価基準を満たしている。</p>
7 教育及び保育の記録	<ol style="list-style-type: none"> <li>園児の育ちに関する帳票を整備しているか。（身体計測の記録・健診結果の記録・教育及び保育経過記録・疾病・既往歴の記載・保護者等家族についての記載等）</li> <li>日誌や児童出席簿を適正に整備しているか。</li> <li>個人情報を適切に取り扱っているか。</li> </ol>	<p>園児の育ちに関する帳票・園日誌・出席簿・指導案の作成においては、各種法令や規定を遵守し、行政の指導に基づき、適正な書類を整備し、個人情報を適切に取り扱っている。</p> <p>以上の通り評価基準を遵守している。</p>
8 小学校との連携	<ol style="list-style-type: none"> <li>「幼保連携型認定こども園園児指導要録」を作成し就学の際は、小学校へ送付しているか。</li> <li>小学校教育への円滑な接続に向けて、小学校の児童の交流の機会を設けたり、小学校教師との意見交換、合同の研究の機会を設ける等の連携をおこなっているか。</li> </ol>	<p>「幼保連携型認定こども園園児指導要録」を作成し3月16日付で、園児が就学する小学校に送付した。</p> <p>年長児担任が一日1年生の授業を体験後、小学校教師と意見交換し、円滑な接続を考える機会とした。（金沢市立夕日寺小学校）</p> <p>以上の通り評価基準を遵守している。</p>
9 虐待防止等	<ol style="list-style-type: none"> <li>虐待等の状況が見受けられないか、日々子どもや保護者の様子に留意し早期発見に努めているか。</li> <li>不適切な養育の兆候が見られる場合は、市や関係機関と連携しているか。</li> <li>園内において、児童の心身に有害な影響を与える行為をしていないか。園として予防措置を講じているか。</li> </ol>	<p>虐待について緊急性のある事態無し。行政関連機関と連携し情報共有している。</p> <p>教職員は、適切な保育をしている。不適切保育予防措置として、ガイドライン確認と研修を受講。また、学年会議、リーダー会議、職員会議において各クラスの問題点や対応、ひとり一人に寄り添う保育について情報共有と適切な保育の確認をしている。</p> <p>以上の通り評価基準を遵守している。</p>

<p>10 健康・衛生管理・事故防止・安全対策</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校医・学校歯科医による健康診断及び歯科健診を適正な時期に実施し、結果を保護者に伝えているか。</li> <li>2. 学校保健計画を作成する際は、全ての教職員がそのねらいや内容を明確にしなが、子どもひとり一人の健康の保持及び増進に努めているか。</li> <li>3. 各種マニュアルを整備しているか。また教職員に周知しているか。(感染症・安全管理・衛生管理・事故防止・防災等)</li> <li>4. 感染症又は食中毒が発生した場合は、速やかに関係機関に報告するとともに必要な措置を講じているか。</li> <li>5. 抗生剤を与薬する場合は、薬連絡票に記入してもらい、適切に預かり、誤飲がないよう対策を講じているか。</li> <li>6. SIDS(乳幼児突然死症候群)防止のため仰向けに寝かせる、定期的に睡眠時の状態を観察し記録する等、必要な措置を講じているか。</li> <li>7. 心肺蘇生等の研修を行っているか。</li> <li>8. その他の事故防止に努める等、事故防止対策を講じているか。(プール活動や水遊びにかかる事故防止対策、遊具の安全点検等)</li> <li>9. 事故等が発生した場合の補償を円滑に行うことができるよう、適切な保険又は共済制度に加入しているか。</li> <li>10. 災害や事故の発生に備えるとともに、外部からの不審者等進入防止のための措置や訓練等不測の事態に備え必要な対応を図っているか。</li> <li>11. 園児の送迎用バスの安全安心な運行を確保するために、定期的な安全点検、運転手アルコールチェック及び健康チェックを実施しているか。</li> <li>12. 園児の送迎時の安全チェックを実施する体制を整備しているか。</li> </ol>	<p>各健診は年2回実施し、保護者に学校医・学校歯科医に向けた質問票を事前に渡し、結果とともに返事をしている。</p> <p>看護師が学校保健計画を作成し、教職員と共有し子どもひとり一人の健康の保持及び増進に努めている。</p> <p>各種マニュアルを整備し教職員に周知している。感染症報告があれば保護者に情報提供している。食中毒等緊急性がある事態無し。</p> <p>抗生剤を与薬する場合は、連絡票に記入してもらい、受領者・保管者・投薬者・投薬確認者と4段階で確認と押印し誤飲がないよう対策を講じている。</p> <p>0.1歳児のお昼寝は、SIDS防止のため仰向けに寝かせ0歳児5分、1歳児10分おきに呼吸の有無を記入している。心肺蘇生等は、2年毎に園内研修として全職員向けに行い、今年度は新入職員2名が外部に心肺蘇生研修を受講した。</p> <p>教職員による安全点検を月1回実施し、安全が第一と考え取り組んでいる。全園児スポーツ振興センターの災害共済保険に加入している。</p> <p>月1回の避難訓練(火災・地震・土砂災害・水害・不審者・消防署立ち合い総合訓練)を実施、不足の事態に備え訓練している。</p> <p>園児の送迎バス安全については、安全マニュアルを見直し、教職員全員がマニュアルを遵守し、安全安心の運行に努めた。なお園児の送迎用バス運行の安全性確保については、金沢市及び稲置学園の監事監査によって点検評価され、問題なしとされた。</p> <p>3月には、園児置き去り防止の安全装置「かくにん君」を園バス2台に設置。運転手のアルコールチェックは11月より乗車前に教職員が「アルコールチェッカー」で確認している。</p> <p>以上の通り評価基準を遵守している。</p>
<p>11 教育及び保育時間</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 毎学年の教育課程に係る教育週数は、特別の事情がある場合を除き、39週を下回っていないか。</li> <li>2. 1日の教育課程に係る教育時間は標準4時間としているか。また、保育を必要とする園児に対する教育及び保育の時間は1日につき8時間を原則としていますか。</li> <li>3. 保育需要に応じて、適正に教育及び保育時間を設定しているか。</li> <li>4. 年末年始以外に一斉休園や行事のためにお休みの協力をお願いしていないか。</li> <li>5. 協力日を実施している場合、保護者の理解は得ているか。</li> </ol>	<p>教育週数は46週。教育時間は10時から14時と4時間、保育時間は短時間認定8時30分から16時30分の8時間、標準時間認定7時から18時の11時間としている。</p> <p>行事のためにお休みの協力をお願いしたことはない。</p> <p>以上の通り評価基準を遵守している。</p>
<p>12 保護者との連携</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 園児の様子や日々の教育及び保育の意図などの説明を通じ、保護者との相互理解を図るよう努めているか。(送迎時の対応・連絡帳・園だより・参観・懇談会)</li> </ol>	<p>園と家庭を繋ぐICT(コドモン)で、日々の様子や提供した給食の写真を添付するなど、園バス通園の家庭にも行き届くよう配慮している。教育及び保育の意図は、園だより・ドキュメンテーション・あゆみ(〇〇ちゃんのお話)等でしらせた。参観も昨年より多く園内に入らせていただく機会を設けた。</p> <p>以上の通り評価基準を遵守している、</p> <p>【その他】</p> <p>2023年5月新型コロナウイルス感染症が5類になることから、保護者の希望が多い、行事を復活させ、これまで以上に相互関係を深めていく。</p>
<p>13 地域との連携</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域のニーズに応じて子育て支援事業を実施しているか。(一時預かり事業・金沢市夢ステーション事業等)</li> </ol>	<p>一次預かり事業は実施しているが、新型コロナウイルス感染防止のため、緊急性のある園児兄弟のみ実施した。</p> <p>金沢市夢ステーションを実施、在宅で育児をしている親子が遊びに来る場として、専任の職員を配置している。</p> <p>地域への情報提供として、園だよりを夕日寺校下、小坂町会、御所町会に配布している。</p> <p>以上の通り評価基準を遵守している。</p>
<p>14 苦情解決対策</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 苦情解決体制において、苦情解決責任者、苦情受付担当者が選任されているか。</li> <li>2. 第三者委員が選出され委嘱状が交付されているか。</li> <li>3. 苦情解決の記録は書面によって整備しているか。</li> <li>4. 苦情解決の実績等を公表しているか。(個人情報に関するものを除く)</li> </ol>	<p>苦情解決責任者・園長、苦情受付担当者・教頭が選任されている。</p> <p>第三者委員・評議員が選出され委嘱状を交付している。</p> <p>苦情があればマニュアルに沿って適正に処理する。</p> <p>以上の通り評価基準を遵守している。</p>
<p>15 食事提供</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 給与栄養目標量(食事摂取基準)を適正に設定しているか。</li> <li>2. 献立に基づき給与栄養量、充足率を算定しているか。</li> <li>3. 給与栄養は、目標量を満たしているか。</li> <li>4. 保護者に対する献立の提示等を行っているか。</li> <li>5. 離乳食は、発達に応じた献立表の作成になっているか。</li> <li>6. 献立は季節感を取り入れるなど、変化に富んだ内容になっているか。</li> </ol>	<p>栄養士が献立を作成し離乳食・幼児食共に、コドモンで献立を保護者に知らせている。また、栄養目標量、給与栄養量を日常的に管理している。</p> <p>献立は季節感があり、嗜好や残食を毎日日記に記載し、次の献立に反映させている。</p> <p>そして、アレルギー対応指示書の提出後、保護者、栄養士、教頭又は担任と面談の機会を設け内容を決定し、除去献立を保護者に毎月渡し、確認印を押してもらい提供している。</p>

	<p>ているか。</p> <p>7. 嗜好調査や残食調査を実施し、その結果を献立に反映させているか。</p> <p>8. アレルギー対応について、指示書の提出後、保護者と面談をして除去内容を決定しているか。</p> <p>9. アレルギー対応児に個々に合わせた献立表を作成しているか。</p> <p>10. 「アレルギー対応マニュアル」を職員に周知するとともに、誤食防止のための、必要な措置を講じているか。</p> <p>13. 食育計画を作成し、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」に位置付けているか。</p> <p>14. 検食が実施され検食簿を整備しているか。</p> <p>15. 保存食は原材料（可食部）、調理済食品ともに、50g程度、清潔な容器に入れ、密封し、-20℃以下で2週間保存しているか。</p> <p>16. 調理後2時間以内に喫食しているか。</p> <p>17. 調理室の衛生管理について、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいて実施・記録しているか。</p> <p>18. 調理従事者（乳児担当を含む）等の検便は、毎月1回実施されているか。また、検査項目に腸内出血性大腸菌を加えているか。</p> <p>19. 食材の納入時は、調理従事者が立会い、品質等の点検を行っているか。</p> <p>20. 衛生自主管理点検を個別に実施し記録していますか。</p>	<p>全教職員は、アレルギーマニュアルを確認し、提供の際は、アレルギー児はトレーの色を変え、写真添付、座席の固定と3重の確認声かけをして、誤食を防止している。</p> <p>食育計画を作成、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」に位置付けている。</p> <p>検食は、教頭が担当。</p> <p>保存食、2時間以内の喫食、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づく衛生管理等栄養士・調理師が連携し管理している。</p> <p>全教職員は、月に1回腸内細菌検査をしている。調理従事者及び乳児担当は検査項目に腸内出血性大腸菌を毎月加えている。その他教職員は年2回加えている。</p> <p>業者納入には、調理従事者が立会い、品質等の点検をしている、衛生自主管理点検を個別に実施し記録している。</p> <p>以上の通り評価基準を遵守している。</p>
--	---	--